済生会三条療育サポートセンターひまわり
保育士（正規職員）募集要項



■ 所在地　**〒955-0833　新潟県三条市大野畑６番 86-11 号**
■ 事業内容　**児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業**
■ 利用定員　**10 名/日**
■ 職員数　**児童発達支援管理責任者１名、保育士４名、保育補助１名**
■ 関連施設　**新潟県済生会三条病院、済生会三条訪問看護ステーション、介護老人保健施設ケアホーム三条、済生会三条療育サポートセンターひまわり、介護医療院なでしこ、他**

【 募集職種 】

採用月日	随時
募集職種	保育士　又は　児童指導員（正規）　　１名

【 給　与 】

想定給与	**２２０,５２０** 円 ※大学卒（経験 10 年）の場合		
基本給	大学卒	**１５４，８００** 円 ～	免許取得後の経験は規程に基づき加算します
	短大・専門卒 （2 年・3 年）	**１５３，０００** 円 ～	
諸 手 当	処遇改善手当	月額　31,500～42,000 円　※国による制度の適用	
	通勤手当	上限　16,000 円　※通勤距離２ｋｍから支給	
	住宅手当	上限　27,000 円　※条件あり	
	扶養手当	5,000 円　/　子１人につき　※条件あり	
	被服手当	1,000 円	
給与支給日	月末締め当月 25 日支給（休日祝日に該当する場合、前営業日に支給） 月給制		
試用期間	有（入職日より６ヶ月間）		

勤務時間	週実働４０時間 ①②交代制	平日(日勤）8：30～17：30 子どもたちの春･夏･冬休み期間中のみ ①(早番)8：00～17：00　　②(日勤)8：15～17：15 実働８時間（休憩 60 分）
休　　暇	４週８休制（令和７年度年間休日１２４日） 年次有給休暇：　２０日（4 月～翌 3 月） 特　別　休　暇：　結婚休暇、忌引休暇など	
賞　　与	年２回（6 月/12 月）　令和７年度実績　合計 3.0 ヶ月（業績による変動）	
昇　　給	年１回	

【　福利厚生　】

退職金制度	有（済生会共済事業）
確定拠出年金制度	有（希望者）
院内活動等	病院互助会による各種行事：新人歓迎会、ビールパーティー、大忘年会 職員旅行、お月見会 ソフトボール部（済生会内施設対抗大会参加） 済生会永年勤続表彰（勤続 10 年、20 年、30 年）
育児･介護等	育児･介護休業制度、育児･介護短時間制度 病児･病後児保育ルーム併設
保険加入	健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入
そ の 他	済生会グループの各種福利厚生制度 日本病院会倶楽部加入（提携先サービスの優待価格利用） 敷地内禁煙

【　業務内容　】

業務内容	○児童発達支援事業（未就学児）、放課後等デイサービス事業（小学生～）に係る個別療育、集団療育、送迎、記録など全般。 ○発達障がいのある児童やご家族に対して、日常生活や自立に向けた指導を行い、さまざまな側面からサポートします。 －業務の流れ（例）－ 8：30 始業 準備等 9：00 児童発達支援事業 ・未就学のお子さんに対して個別に療育を行います 13：30 放課後等デイサービス事業 ・小学校や特別支援学校へ送迎車両で児童を迎えに行きます ・到着後は個別や集団での療育を行います ・夕方にご家族が児童を迎えに来られます ・記録や後片付けをして終業となります 17：30 終業 **※学校の夏季休業中は朝から放課後等デイサービス対応**

【 採用試験 】

<table>
<tr><td>応募条件</td><td colspan="2">○保育士資格を有する方　または　児童指導員任用資格を有する方
○発達障害のあるお子さんへの療育支援に興味・熱意のある方
○要普通自動車免許</td></tr>
<tr><td>応募方法</td><td colspan="2">書類を下記宛先に送付してください

①履歴書（写真貼付、メールアドレスの記入）
②職務経歴書
③保育士資格免許証コピー　（保有している場合）
④健康診断書コピー

※事前見学を希望される方は下記担当まで電子メールでお問い合わせください</td></tr>
<tr><td rowspan="3">試験日程</td><td>方　　法</td><td>筆記試験（①適性検査　②小論文）
面接試験</td></tr>
<tr><td>実　施　日</td><td>随時　　※詳細は応募書類確認後に通知いたします</td></tr>
<tr><td>結 果 通 知</td><td>試験後１０日以内に結果を通知致します</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td colspan="2">・本業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日に施工予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対称性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 条。以下「こども性暴力防止法」といいます。に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
・このため、予め、採用選考課程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。</td></tr>
<tr><td>申込み
お問い合わせ</td><td colspan="2">〒９５５－８５１１　新潟県三条市大野畑６－１８
新潟県済生会三条病院　総務課　担当　伊藤
TEL（０２５６）３３－１５５１
E-Mail　jinji@saisanhp.com
病院ホームページ URL　https://www.saisanhp.com</td></tr>
</table>

2026.10.14